

# 電気自動車急速充電器の利用方法



最初に環境政策課窓口(4階)へお越しください。

利用票の提出後、充電コネクタのカギを貸出しします。



① 充電コネクタのカギを開けます。



② ボタンを押しながら充電コネクタを引き抜いてください。



③ 電気自動車の充電口に充電コネクタを差し込んでください。



④ スタートボタンを押すと自動で充電開始されます。



⑤ 自動的に充電終了します。  
(充電時間は最大30分です。)



⑥ ボタンを押しながら充電コネクタを取り外してください。



⑦ 充電器の収納口に充電コネクタを差し込み、カギを閉めてください。



⑧ 充電終了後はカギを返却し、速やかに車両の移動をお願いします。

## 【注意事項】

- 当面の間、無料で利用できます。
- 急速充電に対応した車種のための充電となります。対応については各メーカーにお問い合わせください。
- 充電時間は最大30分です。
- 非常停止スイッチは押さないでください。(充電を中止する際はストップボタンを押してください。)
- 充電中は車から離れないようお願いします。

## 【お問い合わせ】

坂戸市役所環境政策課

049-283-1447 (直通)